

■連結自己資本比率の状況

※平成 19 年金融庁・厚生労働省告示第 1 号による定性的な開示事項、用語の解説等は、単体の自己資本比率の状況 (36 ~ 44 頁) をご参照下さい。

◆連結自己資本比率 (国内基準)

	2010 年度末	2011 年度末
自己資本比率	17.37%	17.03%

◆連結の範囲に関する事項

当金庫の連結子会社 (連結自己資本比率を算出する対象となる子会社) は、下記のとおり 1 社です。主要な業務の内容は、56 ページ「金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成」をご覧ください。

なお、連結自己資本比率の算出に際して規定する「連結の範囲」(注 1) と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規制に基づき連結の範囲に含まれる会社」に違いはありません。

連結子会社の名称	(株) 静岡労金サービス
----------	--------------

- (注) 1. 「労働金庫法第 94 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成 18 年金融庁・厚生労働省告示第 7 号。以下、告示という) 第 3 条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (連結グループ) に属する会社」
2. 告示第 7 条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
3. 告示第 6 条第 1 項第 2 号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社 (金融子会社、金融業務を営む会社、及び保険子法人等) に該当するものではありません。
4. 労働金庫法 (昭和 28 年法律第 227 号) 第 58 条の 3 第 1 項第 1 号イに掲げる業務を専ら営むもの (労働金庫の行う業務に従属する業務を専ら営む会社)、若しくは同項第 2 号に掲げる会社 (新たな事業分野を開拓する会社) 等であって、連結グループに属していない会社に該当するものではありません。
5. 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

◆連結自己資本比率に関する事項

以下の項目内容については、単体自己資本比率の該当ページを参照下さい。

開示の内容	
○自己資本の調達手段の概要について	37 ページを参照下さい。
○現在の自己資本の充実状況について	37 ページを参照下さい。
○将来の自己資本の充実策	37 ページを参照下さい。
○信用リスク・アセットおよびオペレーショナルリスク算出の手法	36 ページを参照下さい。
○信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	37 ページを参照下さい。
○リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	37 ページを参照下さい。
○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要	37 ページを参照下さい。
○派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	38 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	38 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	38 ページを参照下さい。
○証券化取引に関する会計方針	38 ページを参照下さい。
○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	38 ページを参照下さい。
○出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要	38 ページを参照下さい。
○金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	39 ページを参照下さい。
○金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	39 ページを参照下さい。
○オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	39 ページを参照下さい。

(1) 自己資本の構成に関する事項

「基本的項目」の額と「補完的項目」の額（基本的項目の額を限度とします。）の合計額から「控除項目」の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使用される自己資本の額となります。なお、2010年度末、2011年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

(単位：百万円)

項 目		2010年度末	2011年度末
基本的項目 (Tier1)	出資金	4,090	3,955
	非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株	—	—
	優先出資申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	68,997	70,120
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	処分未済持分(△)	—	—
	自己優先出資(△)	—	—
	自己優先出資申込証拠金	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	73,088	74,076	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	93	75
	負債性資本調達手段等	—	—
	補完的項目不算入額(△)	—	—
計 (B)	93	75	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
	計 (C)	—	—
自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	73,181	74,152

用語解説

▶「連結子法人等の少数株主持分」

連結財務諸表作成にあたって、連結子法人等における親会社（労働金庫）以外の株主（外部株主）がある場合に純資産の部に計上するその株式の持分相当額です。

▶「為替換算調整勘定」

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。
なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

▶「新株予約権」

あらかじめ定められた一定の期間に、一定の価格で株式を取得できる権利のことです。

▶「企業結合等により計上される無形固定資産相当額」

企業結合等に伴って、被取得企業から取得することにより計上される無形固定資産のうち、既に自己資本の額から控除することとされている「営業権」および「のれん」には含まれない無形固定資産の額のことです。

(注) その他の用語等の説明については、40頁をご覧ください。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 自己資本

(単位：百万円)

	2010 年度末	2011 年度末
自己資本 (A)	73,181	74,152
基本的項目 (Tier1) (B)	73,088	74,076
補完的項目 (Tier2)	93	75
控除項目	—	—

② リスク・アセットおよび所要自己資本

リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。なお、表中のエクスポージャーとは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

(単位：百万円)

	2010 年度末		2011 年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (C)	394,758	15,790	408,840	16,353
標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	394,100	15,764	408,840	16,353
ソブリン向け (注3)	885	35	1,177	47
金融機関向け	78,746	3,149	76,923	3,076
事業法人等向け	10,592	423	11,041	441
中小企業等・個人向け	147,405	5,896	161,926	6,477
抵当権付住宅ローン	128,234	5,129	128,527	5,141
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権 (注4)	383	15	218	8
その他 (注5)	27,852	1,114	29,024	1,160
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	657 (—)	26 (—)	— (—)	— (—)
オペレーショナルリスク (注6) (D)	26,538	1,061	26,486	1,059
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C) + (D) (E)	421,297	16,851	435,327	17,413
連結自己資本比率 (国内基準) (A) / (E) × 100	17.37%		17.03%	
連結における Tier1 比率 (B) / (E) × 100	17.34%		17.01%	

(注)1. 貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあり、貸借対照表に記載される資産同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算します。また、貸借対照表に計上している債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。オフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関係するものです。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「ソブリン」とは、国内外の中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

4. 「延滞債権」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、出資、オフ・バランス取引のリスク・アセット等です。

6. 「オペレーショナルリスク」とは、不適正な業務処理や業務遂行の失敗、人的な要因およびシステムの不具合、または外部要因により引き起こされる、直接的または間接的な損失が生じるリスク、および金庫自らがオペレーショナルリスクと定義したリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

① 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(ア・地域別)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合計		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等) (注1)		その他の資産等 (注2)		延滞エクスポージャー (注3)	
	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末
国内	1,096,064	1,123,310	643,198	663,897	88,126	94,443	588	597	47	50	364,103	364,321	296	176
国外	16,527	11,694	—	—	16,493	11,675	—	—	—	—	33	19	—	—
合計	1,112,592	1,135,005	643,198	663,897	104,620	106,118	588	597	47	50	364,137	364,341	296	176

(注)1. 複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等) については、主な投資先により区分しています。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. 期末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅な乖離はありません。

5. 2010 年度を 10 年度、2011 年度を 11 年度と記載しています。以下、69 頁まで同じです。

〈イ.業種別 ウ.残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	合 計												延滞 エクス ポージャー	
	業種区分		貸出金、 コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付とする 資産 (ファンド等) (注2)		その他の 資産等 (注3)			
	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末
製造業	9,232	10,644	-	-	9,205	10,615	-	-	-	-	27	29	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	4,807	5,685	-	-	4,793	5,670	-	-	-	-	13	14	-	-
情報通信業	2,109	2,608	-	-	2,102	2,601	-	-	-	-	6	7	-	-
運輸業、郵便業	200	1,002	-	-	200	1,000	-	-	-	-	0	2	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、 飲食サービス業	1,724	1,616	20	13	1,699	1,599	-	-	-	-	3	2	-	-
金融業、保険業	393,951	390,397	13,729	15,420	42,900	30,688	588	597	-	-	336,733	343,690	-	-
不動産業、物品賃貸業	29	300	29	-	-	300	-	-	-	-	0	0	-	-
医療、福祉	44	40	44	40	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	512	0	11	0	500	-	-	-	-	-	0	0	-	-
国・地方公共団体	36,404	43,518	2,348	1,955	34,015	41,485	-	-	-	-	40	77	-	-
個人	565,146	585,259	564,370	584,501	-	-	-	-	-	-	776	757	296	176
その他(注1)	98,428	93,931	62,644	61,964	9,203	12,157	-	-	47	50	26,533	19,758	-	-
業種別合計	1,112,592	1,135,005	643,198	663,897	104,620	106,118	588	597	47	50	364,137	364,341	296	176
期間の定めのないもの(注4)	105,753	101,207	62,644	61,964	-	-	-	-	47	50	43,061	39,192	-	-
1年以下	220,563	212,349	55,180	59,335	16,092	17,471	-	-	-	-	149,290	135,542	-	-
1年超3年以下	188,370	207,197	71,912	73,132	48,166	38,383	-	12	-	-	68,291	95,668	-	-
3年超5年以下	180,007	163,387	61,697	62,025	14,797	7,409	17	15	-	-	103,494	93,938	-	-
5年超7年以下	68,132	74,768	53,597	54,455	14,414	20,103	120	210	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	80,684	96,431	71,286	73,321	8,947	22,750	450	360	-	-	-	-	-	-
10年超	269,080	279,664	266,879	279,664	2,201	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,112,592	1,135,005	643,198	663,897	104,620	106,118	588	597	47	50	364,137	364,341		

(注) 1.業種区分の「その他」には、コミットメント、政府関係機関等が含まれます。
 2.複数の資産を裏付けとする資産(ファンド等)は、全額を「その他」に分類しています。
 3.エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、現金、出資、その他の資産等です。
 4.コミットメント、投資信託については、全額を期間の定めのないものに分類しています。

②一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高、期中の増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高 (貸出金償却は償却額)
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10年度末	156	93	-	156	93
	11年度末	93	75	-	93	75
個別貸倒引当金	10年度末	42	15	26	15	15
	11年度末	15	77	-	15	77
不動産業、 物品賃貸業	10年度末	-	-	-	-	-
	11年度末	-	-	-	-	-
個人	10年度末	42	15	26	15	15
	11年度末	15	11	-	15	11
貸倒引当金合計	10年度末	198	108	26	172	108
	11年度末	108	153	-	108	153
貸出金償却	10年度末					0
	11年度末					-
不動産業、 物品賃貸業	10年度末					-
	11年度末					-
個人	10年度末					0
	11年度末					-

(注) 1.当金庫では国外への融資を行っていないため、貸倒引当金および貸出金償却ともすべて国内の金額です。
 2.貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額に相当する額を相殺した後の計数を記載しています。
 3.貸出金償却は、貸出金未収利息を含みます。

③リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額					
	10年度末			11年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	—	103,058	103,058	—	108,631	108,631
10%	—	8,859	8,859	—	11,572	11,572
20%	391,872	752	392,625	383,635	867	384,503
35%	—	366,385	366,385	—	367,222	367,222
50%	12,908	0	12,908	14,124	0	14,125
75%	—	196,551	196,551	—	215,907	215,907
100%	6,622	25,705	32,327	7,347	25,789	33,136
150%	—	172	172	—	83	83
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	411,402	701,486	1,112,888	405,108	730,074	1,135,182

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後の額です。
 3. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定にあたり、格付を用いたかどうかを基準に区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		10年度末	11年度末	10年度末	11年度末	10年度末	11年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		43,971	44,225	729	—	—	—
	ソブリン向けエクスポージャー	—	—	700	—	—	—
	金融機関向けエクスポージャー	0	0	—	—	—	—
	事業法人等向けエクスポージャー	1	0	—	—	—	—
	中小企業等・個人向けエクスポージャー	2,308	2,191	—	—	—	—
	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
	延滞エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	その他	41,660	42,033	29	—	—	—

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	派生商品取引	
	10年度末	11年度末
グロス再構築コストの額 (A)	15	—
グロスのアドオンの額 (B)	572	597
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	588	597
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	588	597
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	588	597
株式関連取引	—	—
担保の額 (F)	—	—
現金・自金庫預金	—	—
国債・地方債等	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	588	597

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。
 2. 長期決済期間取引の取扱いはありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

◆オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当はありません。

◆投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	10 年度末	11 年度末
証券化エクスポージャーの額	3,289	—
カードローン	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	—	—
その他	3,289	—

(注) 1. 当金庫ではオフバランス取引を行っていないため、表示の額は全てオンバランス取引です。
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	10 年度末	11 年度末	10 年度末	11 年度末
20%	3,289	—	26	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫ではオフバランス取引を行っていないため、表示の額は全てオンバランス取引です。
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫では経過措置を適用しておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		出資等エクスポージャー					
		貸借対照表計上額	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	うち、その他有価証券で時価のあるもの		
					評価差額	うち益	うち損
上場株式等	10年度末	—	—	—	—	—	—
	11年度末	—	—	—	—	—	—
非上場株式等	10年度末	7	—	—	—	—	—
	11年度末	7	—	—	—	—	—
その他	10年度末	7,300	—	—	—	—	—
	11年度末	7,300	—	—	—	—	—
合 計	10年度末	7,307	—	—	—	—	—
	11年度末	7,307	—	—	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、投資信託のうち出資等相当分等を計上しています。

② 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表計上額	時 価	評価差額	うち益	うち損
子会社・ 子法人等株式	10年度末	—	—	—	—	—
	11年度末	—	—	—	—	—
関連法人等株式	10年度末	—	—	—	—	—
	11年度末	—	—	—	—	—
合 計	10年度末	—	—	—	—	—
	11年度末	—	—	—	—	—

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

出資等エクスポージャー		売却益	売却損	株式等償却
	10年度末	—	—	—
	11年度末	—	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 (金利リスク量)

(単位:百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	10年度末	11年度末		10年度末	11年度末
貸出金	22,436	6,227	定期性預金	8,230	3,471
有価証券	2,007	351	流動性預金	12,149	3,486
預け金	5,944	1,833	その他	110	81
その他	19	17	調達計 (B)	20,490	7,039
運用計 (A)	30,407	8,429			

金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	98	66	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	2,666	492
-------------------------	----	----	-------------------------	-------	-----

金利リスク量計 (A) - (B) + (C) - (D)	7,348	964
----------------------------------	-------	-----

(注)円以外に銀行勘定の資産ないし負債の5%以上を占める通貨はありません。